

月刊

新しい価値を生み、組織・人事のチカラになる

総務チカラ

5

2015
MAY
No.639

月刊総務 [オンライン](http://www.g-soumu.com/)
<http://www.g-soumu.com/>

特集

ERMの観点で見直す

会社の保険

有事の際の資金調達手段をおろそかにするなかれ!

第2特集

2016年卒採用指針見直しで急増?

インターンシップ 成功のポイント

総務のマニュアル

BCPの基本

(事業継続計画)



《税務の業務ポイント》

■外形標準課税の税率引き上げ

平成二七年度税制改正により、法人事業税のうち、所得がなくても課税される付加価値割および資本割の税率が段階的に強化されます(所得割は引き下げられます)。法人税率も引き下げられることから、税効果会計にも影響を与え、経理事務に影響を与えると考えられます。

■受取配当等の益金不算入制度の見直し

これまで、完全子法人株式等、関係法人株式等、その他の株式等の三区分でしたが、平成二七年度税制改正により、平成二七年四月一日以降開始事業年度分から四区分(完全子法人株式等、関連法人株式等、その他の株式等、非支配目的株式等)に変更されます。また、負債利子控除の対象範囲も改正され、原則課税強化となっていますのでご注意ください。

■軽自動車税

市区町村において毎年四月一日に軽自動車の所有者に課される税金で納付は原則五月中となります。税率は自家用・営業用、車種、排気量等に応じて異なります。平成二七年度税制改正によりグリーン化特例(軽課)が導入され、排出ガスおよび燃費性能の優れた環境負荷の小さいもの(電気自動車など※)について、その性能に応じ税率が軽減されることになりました。

※ 平成二七年四月一日から平成二八年三月三十一日までに新規取得したものが対象となります。

● 執筆/税理士法人AKJパートナーズ